

請願・陳情文書表（6月定例会）

30. 6. 1

受 理 番 号	件 名	受 理 年 月 日	要 旨	提 出 者	紹 介 議 員	付 託 委 員 会
請 願 第 1 号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件	30. 5. 23	<p>(趣旨)</p> <p>義務教育は、国民として必要な基礎的資質を培うものであり、憲法の要請として、教育の機会均等と全国的な義務教育水準の維持向上をはかることは国の責務である。</p> <p>そのためにも、義務教育費国庫負担制度は、「国による最低保障」の制度として、義務教育水準を確保するために不可欠な制度であり、現行教育制度の根幹をなしている。</p> <p>「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。</p> <p>教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育を受けられることは、憲法の保障するところである。</p> <p>国の責任において、すべての子どもが全国どの地域に住んでいても一定水準の教育を受けられるよう、義務教育費国庫負担制度は今後も堅持されるべきであると考えます。</p> <p>こうした理由から次の事項の実現について、地方自治法第124条の規定により請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について制度を堅持すること。</p> <p>2 上記の項目について、政府等関係機関に対し、意見書を提出すること。</p>	<p>豊岡市京町3番6号</p> <p>豊岡市教職員組合</p> <p>執行委員長 藤本 丈永<small>ふじもと たけひさ</small></p>	<p>青山憲司 西田 真 足田仁司</p>	<p>文教民生委員会</p>